

## 石巻市成人式について

### <市長コメント>

本市では、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に、20歳の方を対象に成人式を開催しております。

令和4年成人式の日程等については、桃生地区が令和4年1月5日 水曜日 の午後2時より、河南地区と北上地区は令和4年1月9日 日曜日 の午前11時より、河北、雄勝、牡鹿地区は午後2時より、石巻地区においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、午後1時と3時の2回に分けて、マルホンまきあーとテラスで開催する予定です。

なお、成人式対象者数は、令和3年6月30日現在の住民登録者合計1,291人となっております。

また、令和4年の成人式開催にあたり、企画運営に参加する実行委員を募集いたしますので、希望される方は、教育委員会生涯学習課又は各地区公民館へお問い合わせ願います。

次に、令和5年以降の石巻市成人式の対象年齢について御説明申し上げます。

民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、

令和4年4月1日から施行されますが、少年法や社会的状況を鑑み、令和5年以降の成人式の対象年齢についても引き続き20歳といたします。

なお、令和5年以降の成人式名称については、今後検討を行ってまいります。